

第6回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第36号 令和元年度いちき串木野市一般会計決算認定について
- 第 4 議案第37号 令和元年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 5 議案第38号 令和元年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 6 議案第39号 令和元年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について
- 第 7 議案第40号 令和元年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について
- 第 8 議案第41号 令和元年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 9 議案第42号 令和元年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第10 議案第43号 令和元年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について
- 第11 議案第49号 いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第50号 いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第51号 いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 予算議案第6号 令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）
- 第15 議案第52号 組織機構の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第16 議案第53号 いちき串木野市税外収入に係る督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17 議案第54号 いちき串木野市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18 議案第55号 串木野高齢者福祉センター等の指定管理者の指定について
- 第19 議案第56号 冠嶽園の指定管理者の指定について
- 第20 議案第57号 串木野体育センター及び長崎鼻公園ソフトボール場の指定管理者の指定について
- 第21 議案第58号 川上運動広場の指定管理者の指定について
- 第22 議案第59号 串木野弓道場及び市来弓道場の指定管理者の指定について
- 第23 議案第60号 相撲競技場の指定管理者の指定について
- 第24 議案第61号 B&G海洋センターの指定管理者の指定について
- 第25 議案第62号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について
- 第26 予算議案第7号 令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第7号）
- 第27 介特予算議案第3号 令和2年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）

- 第 28 後特予算議案第 3 号 令和 2 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 29 水道予算議案第 2 号 令和 2 年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第 1 号）
-

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

本会議第1号（11月27日）（金曜）

出席議員 15名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
4番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
5番	平石耕二君	13番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	14番	（欠員）
7番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	福谷和也君
補	佐	石元謙吾君	主	任	橋之口健志君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財政課	長	出水喜三彦君
副市	長	中屋謙治君	市来支所	長	橋口昭彦君
教育	長	相良一洋君	教委総務課	長	瀬川大君
総務課	長	東浩二君	消防	長	若松勝司君
政策課	長	北山修君			

△開 会

○議長（下迫田良信君） これから令和2年第6回いちき串木野市議会定例会を開会いたします。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、報告します。
去る11月20日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。

なお、請願・陳情については、付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

次に、監査委員から報告のあった監査報告第3号をお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会臨時総会出席報告についてもその写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（下迫田良信君） これより、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下迫田良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、田中和矢議員、平石耕二議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（下迫田良信君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から12月21日までの25日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から12月21日までの25日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第10

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第3、議案第36号から日程第10、議案第43号までを一括して議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

[決算審査特別委員長東 育代君登壇]

○決算審査特別委員長（東 育代君） 私ども決算審査特別委員会に付託された案件は、一般会計ほか7会計に係る、令和元年度会計決算認定議案8件であります。

去る10月20日から23日までの4日間にわたり、議長と監査委員を除く全議員による委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、審査に当たり、現地調査を実施し、積極的な審査に努めたところであります。

まず、議案第36号令和元年度いちき串木野市一般会計決算認定についてであります。

決算の収支状況は、歳入において収入済額は、調定額に対して収入率98.5%の186億9,299万1,379円、歳出において支出済額は、執行率94.3%の181億9,979万3,674円で、翌年度へ繰り越すべき財源1億1,990万9,000円を差し引いた実質収支額は3億7,328万8,705円となっております。

それでは、歳入から順を追って御報告申し上げます。

まず、1款市税についてであります。

令和元年度決算における市税は、普通税全体で調定額31億4,289万2,698円に対し、収入済額は30億4,832万4,655円で、前年度と比較して、収入済額で2,017万2,502円の減となっております。

徴収率は96.99%で、前年度と比較して0.97ポイント上昇しております。

また、不納欠損として75件、1,180万1,487円を処分した結果、翌年度への滞納繰越額は、前年度と比較して1,734万8,879円減の8,276万6,556円であります。

次に、10款地方交付税についてであります。

普通交付税は前年度に対し1,688万3,000円の減、

特別交付税は前年度に対し1,508万8,000円の減で、臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税総額は57億9,482万3,000円となり、前年度に対し1億3,715万2,000円の減となっております。

次に、17款寄附金についてであります。

ふるさと納税寄附金は、総務省の法規制等により、件数で3万1,983件減の9万62件、金額では3億2,498万6,618円減の13億7,332万6,048円であります。

次に、歳出について御報告申し上げます。

まず、2款総務費についてであります。

定住人口増を目的とした転入者住宅建設等補助金のほか、冠嶽芸術文化村構想推進事業、クルーズ船誘致促進事業、地区まちづくり協議会運営補助金などが主なるものであります。

審査の中で、冠嶽芸術文化村構想を通して、最終的にはどのように冠岳地区を盛り上げていく考えかと質したところ、冠岳・生福の両地区で一緒になって取り組んでいるものの、地域を活性化するためのマンパワーが高齢化により不足している。地域外から人を呼び込み、関係人口として地域活動に取り組み、一緒になって地域を盛り上げていく活力をつくり上げていきたいとの答弁であります。

そのほか、委員から、地域おこし協力隊について、本市で3年間地域のために活動され、その後も本市において起業し頑張っているのであれば、まちの活性化につながるように市も支えてあげてほしいとの意見が述べられたのであります。

次に、3款民生費についてであります。

児童手当給付費、保育施設等給付費のほか、生活保護扶助費が主なるものであります。

委員の中から、生活困窮者自立相談支援事業について、相談実績はあるものの就労件数がないことから、少しでも就労に結びつける取組が必要ではないかとの意見が述べられたのであります。

次に、4款衛生費についてであります。

各種予防接種事業、子ども医療費助成事業のほか、合併処理浄化槽設置整備事業補助金、危険廃屋等解体撤去工事補助金、環境センター及び最終処分場の施設運営維持管理費などが主なるものであります。

委員の中から、市内で空き家が増加する中で、近

隣住民に迷惑をかけている危険廃屋がある。市として強制力を持って、より踏み込んだ対策をすべきではないかとの意見が述べられたのであります。

次に、5款労働費についてであります。

無料職業紹介所設置推進事業及び働く女性の家指定管理委託料が主なるものであります。

次に、6款農林水産業費についてであります。

農道の補修や舗装、農業用水排水施設の維持管理・修繕等に係る農業施設維持費及び漁場環境保全創造事業などが主なるものであります。

委員の中から、農業次世代人材投資事業については、新規就農者が意欲を持てるような環境整備を、鳥獣被害の問題については、今以上の害獣駆除と、荒廃地が増えないようにするための施策を考えてほしいとの意見が述べられたのであります。

次に、7款商工費についてであります。

ふるさと納税の寄附者に対する返礼品の購入費等のふるさと納税推進事業のほか、国民宿舎等活用促進事業補助金、薩摩藩英国留学生記念館管理費などが主なるものであります。

委員の中から、甕大橋が完成し、生活航路であるフェリーの重要度は増している。甕島の住民との人間関係が大切で、絆を深めるよう、戦略・知恵を絞ってもらいたいとの意見・要望が述べられたのであります。

次に、8款土木費についてであります。

旧国道線ほか15路線及び内門橋ほか4橋に係る道路維持工事費、都心平江線橋台建設などの道路新設改良工事のほか、麓土地区画整理事業、浜西住宅建替事業が主なるものであります。

審査の中で、市営住宅の入居率が下がっているが、原因はどこにあるのかと質したところ、民間のアパートができたことと、人口減少が響いているとの答弁であります。

また、委員から、入居率だけでなく人口流出を止める観点からも、家賃算定の仕組み・緩和策について何らかの対策を考えないといけないのではないかとの意見が述べられたのであります。

次に、9款消防費についてであります。

デジタル無線及び指令システム一括保守業務委託

のほか、防災センターの建築本体工事費が主なるものであります。

委員の中から、総合防災訓練実施事業について、多くの住民が参加して訓練することで、もしものときに必ず活かされる。継続して取り組んでほしい旨の意見が述べられたのであります。

次に、10款教育費についてであります。

小学校の空調設備整備工事及び電気設備工事、要保護及び準要保護児童就労援助費のほか、学校給食センター建設事業などが主なるものであります。

審査の中で、パークゴルフ場の管理について、公認コースであるものの、整備・手入れがしっかりとできていないのではないかと質したところ、管理・整備の状況については、ここ数年、利用者から御意見をいただいている。指定管理者とコースの管理・整備の在り方について協議・検討し指導していきたいとの答弁であります。

次に、11款災害復旧費についてであります。

集中豪雨等の災害復旧に係るもので、農林業施設等の復旧工事及び道路・河川等の復旧に伴う修繕料が主なるものであります。

次に、12款公債費についてであります。

令和元年度末の未償還元金総額は216億4,748万9,804円で、前年度と比較すると1億2,122万4,358円の減であります。そのうち、後年度に交付税措置される額は約128億円、交付税措置率は59.3%とのことであります。

そのほか、委員から、本市の経常収支比率は依然として厳しい状況で、令和2年度以降も会計年度任用職員制度導入による人件費増で、さらに大きな影響が予想される。また、新型コロナウイルス感染拡大による経済の悪化で、今後の税収は大変厳しい状態が懸念されることから、しっかりとした考えで対応してほしいとの意見や、令和元年度は総合戦略の最終年度であり、ここ5年間で人口減少は計画より進んでいる状況にある。厳しい財政状況ではあるが、施策面で工夫を凝らし、今後5年間の計画を進めてほしいとの意見。さらには、財政状況の厳しさを、市長をはじめ議員も職員もしっかりと認識した上で、施策や取組等を進めていくことが大切であり、本市

が持続可能な財政運営を行っていくためには意識の徹底が必要であるとの意識浸透・意識改革を望む意見が述べられたのであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第37号令和元年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定についてであります。

歳入において、国民健康保険税の徴収率は前年度分で前年度比0.81ポイント増の97.66%、滞納繰越分で前年度比7.16ポイント増の19.36%、また不納欠損として実人員で34人、金額で1,062万5,720円を処分しております。

歳出においては、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金が主なるもので、歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は7,626万5,386円とのことあります。

審査の中で、本市の1人当たりの医療費が高い要因はどのようなことなのかと質したところ、国民健康保険加入者の中での高齢化が、本市が県内で一番進んでいることや、入院患者が継続的にいることが要因の一つとの答弁であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第38号令和元年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定についてであります。

歳入の主なるものは、事業収入、繰入金及び市債であります。

歳出の主なるものは、串木野クリーンセンターの維持管理費や長寿命化事業2期工事委託のほか公債費であります。

委員の中から、合併浄化槽を設置している家庭と下水道を使用している家庭との負担の差が大きくならないように努めてほしい旨の意見が述べられたのであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第39号令和元年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定についてであります。

歳入は一般会計繰入金で、歳出の主なるものは市場施設災害共済分担金や修繕料等であります。

委員の中から、市場使用料を減免しても赤字状況が続いている。株主である市がその補填をすることがないように、市場の閉鎖についても検討すべきと

の意見が述べられたのであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第40号令和元年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定についてであります。

歳入において、介護保険料の徴収率は前年度比0.8ポイント増の98.4%であります。

歳出は保険給付費が主なるもので、歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は5,836万1,054円であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第41号令和元年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定についてであります。

歳入は事業収入及び一般会計繰入金で、歳出は処理場の維持管理経費や公債費が主なるものであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第42号令和元年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定についてであります。

歳入の主なるものは、後期高齢者医療保険料と低所得者に対する軽減措置の補填分の保険基盤安定繰入金で、歳出の主なるものは、後期高齢者医療広域連合への納付金であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第43号令和元年度いちき串木野市水道事業会計決算認定についてであります。

令和元年度の水道事業収益は予算額と比較し1,974万4,030円の減となっており、減の主なる要因は、給水戸数・給水人口の減によるもののほか、一般家庭の使用量が節水傾向により減少していることが要因とのことあります。

令和元年度の主な建設事業は、道路改良工事に伴う老朽管の布設替工事、麓土地区画整理事業に伴う配水管布設替工事であります。

委員の中から、老朽管の布設替、水道施設の改修や耐震化、水道料金の改定の見極めなど、さらなる経営の安定化に努めてほしいとの意見のほか、漏水により年間600万円ほどの損害が出ていること、また、漏水が長時間になれば周辺住民にも影響を及ぼしかねないことから、早急な復旧に努めてほしい旨

の意見が述べられたのであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

以上で、決算審査特別委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（下迫田良信君） これから、決算審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入ります。

まず、議案第36号令和元年度いちき串木野市一般会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第37号令和元年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第38号令和元年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は認定することに決定しました。
次に、議案第39号令和元年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は認定することに決定しました。
次に、議案第40号令和元年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は認定することに決定しました。
次に、議案第41号令和元年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は認定することに決定しました。
次に、議案第42号令和元年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は認定することに決定しました。
次に、議案第43号令和元年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は認定することに決定しました。

△日程第11～日程第14

議案第49号～予算議案第6号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第11、議案第49号から日程第14、予算議案第6号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 令和2年第6回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第49号いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、並びに議案第50号いちき串木野市

長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

特別職報酬等については、去る11月17日に特別職報酬等審議会の答申を得ましたので、その答申を尊重し、本年12月の期末手当の支給割合を0.05月分引き下げ、1.575月分としようとするものであります。これにより、年間の期末手当の支給割合は3.2月分となり、令和3年度以降、支給割合を6月と12月で均等配分するものであります。

議案第51号いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

人事院勧告に伴う一般職の職員の給与に関する法律の改正に準じ、本市職員の期末手当の支給割合を改正しようとするものであります。

改正の内容は、本年12月の期末手当の支給割合を0.05月分引き下げ、1.25月分としようとするものであります。これにより、年間の期末手当の支給割合は2.55月分となり、令和3年度以降、支給割合を6月と12月で均等配分するものであります。

これらの改正に伴う影響額は、共済費を含めて一般職員分で704万7,000円、議会議員、市長、副市長及び教育長分で38万5,000円の合計743万2,000円となる見込みであります。

次に、予算議案第6号令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、議案第49号から第51号による議会議員、特別職及び市職員の給与改定等に伴い既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ715万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を223億4,305万1,000円とするものであります。

一般会計の人件費については、議会議員及び特別職分で38万5,000円の減額、一般職分で676万6,000円の減額となり、各款にわたり補正しております。

これに伴い、歳入は18款繰入金で、財政調整基金繰入金を減額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決してくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（下迫田良信君） これより質疑に入ります。

まず、議案第49号いちき串木野市議会議員の議員

報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第50号いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第51号いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第6号令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっている議案第49号から予算議案第6号までについては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託は省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号から予算議案第6号については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

まず、議案第49号いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第50号いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第51号いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、予算議案第6号令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第15～日程第29

議案第52号～水道予算議案第2号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第15、議案第

52号から日程第29、水道予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 次に、議案第52号組織機構の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応した行政運営を行うため、組織機構の見直しを行うに当たり、関係条例を整備しようとするものであります。

改正の主な内容は、令和3年4月から将来構想などを企画立案する企画政策課戦略対策係を新設するほか、本市の特色やよさを市内外に広く情報発信し、特産品のセールスやイベントのPRなどを重点的に行うシティセールス課を設置いたします。

また、少子高齢化社会に対応するため、子どもみらい課及び長寿介護課を設置するものであります。

議案第53号いちき串木野市税外収入に係る督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方税法の一部改正に準じ、条文を整理しようとするものであります。

議案第54号いちき串木野市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部改正に伴い、条文を整理しようとするものであります。

議案第55号から議案第61号までは、指定管理者の指定についてであります。

串木野高齢者福祉センター、市来高齢者福祉センター及び働く女性の家を社会福祉法人いちき串木野市社会福祉協議会に、冠嶽園を有限会社坂口造園に、串木野体育センター及び長崎鼻公園ソフトボール場を有限会社俣木造園に、川上運動広場を川上コミュニティ協議会に、串木野弓道場及び市来弓道場をいちき串木野市弓道連盟に、相撲競技場をいちき串木野市相撲連盟に、B&G海洋センターを株式会社日本水泳振興会にそれぞれ指定することについて、地

方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第62号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてであります。

大島農業共済事務組合の解散に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の一部変更について協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、予算議案第7号令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第7号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,326万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を224億7,631万9,000円とするほか、繰越明許費及び債務負担行為の設定であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

まず、各款にわたり人事異動等に伴い給与等を調整し726万1,000円を減額しております。

2款総務費は、総務管理費で、組織機構見直しに係る関連経費の計上のほか、職員代替の会計年度任用職員報酬等の追加、徴税費で、市役所窓口でもキャッシュカードのみで口座振替受付サービス事業費の計上であります。

3款民生費は、社会福祉費で、障害者総合支援法介護給付等事業費の追加、児童福祉費で、保育施設等給付費の追加、生活保護費で、生活保護扶助費の追加であります。

4款衛生費は、保健衛生費で、新型コロナウイルス感染症対応の経済対策として水道料金を減免したことに伴う財源補填のための水道事業会計補助金の追加、清掃費で、最終処分場に係る国庫支出金返還金の計上であります。

7款商工費は、外国人技能実習生受入支援事業及び薩摩藩英国留学生記念館誘客PR事業費の計上であります。

10款教育費は、小学校費で、要保護及び準要保護

児童就学援助費の追加、中学校費で、令和3年度からの教科書改訂に伴う教師用指導書等購入費の計上、保健体育費で国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催延期に伴う経費の減額であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

10款地方交付税は、今回の補正財源所要額の追加であります。

12款分担金及び負担金は、決算見込みによる保育施設等委託児童保護者負担金の減額であります。

14款国庫支出金及び15款県支出金は、決算見込みによる調整であります。

17款寄附金は、企業版ふるさと納税寄附金及び教育支援寄附金の計上であります。

18款繰入金は、ふるさと寄附金基金繰入金の減額であります。

20款諸収入は、7月の豪雨災害による床上浸水被害世帯への被災者生活支援金の計上であります。

第2条繰越明許費は、ページー口座振替受付サービス事業について、翌年度に繰り越して使用するものであります。

第3条債務負担行為は、冠嶽園など7件の指定管理者指定及びはしご付消防自動車購入事業について、期間と限度額を定めるものであります。

次に、介特予算議案第3号令和2年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,331万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を37億3,181万3,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、1款総務費で、介護保険システム改修事業費の追加、5款基金積立金で、介護保険基金積立金の追加、歳入は、3款国庫支出金で、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の計上、7款繰入金で、一般会計繰入金の追加であります。

次に、後特予算議案第3号令和2年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億7,388万8,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、1款総務費で、後期高齢者医療システム改修委託費の計上、歳入は、3款国庫支出金で、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の計上、4款繰入金で、一般会計繰入金の追加であります。

次に、水道予算議案第2号令和2年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収支において、既定の予定額に対し、収入を12万円追加し、6億8,228万円とし、支出を104万5,000円追加し、6億3,086万7,000円とし、収支差引を5,141万3,000円とするものであります。

補正の内容は、支出において、一般会計と同様に、人事異動により給付費等を調整し追加するものであり、収入について、新型コロナウイルス感染症対応の経済対策として水道料金を減免したことに伴う給水収益の減額と、一般会計補助金の追加との調整であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（下迫田良信君） これより質疑に入ります。

まず、議案第52号組織機構の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第53号いちき串木野市税外収入に係る督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第54号いちき串木野市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありま

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第55号串木野高齢者福祉センター等の指定管理者の指定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第56号冠嶽園の指定管理者の指定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第57号串木野体育センター及び長崎鼻公園ソフトボール場の指定管理者の指定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第58号川上運動広場の指定管理者の指定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第59号串木野弓道場及び市来弓道場の指定管理者の指定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第60号相撲競技場の指定管理者の指定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第61号B&G海洋センターの指定管理者の指定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第62号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第7号令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第7号）について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第3号令和2年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第3号令和2年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、水道予算議案第2号令和2年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案の付託については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会します。

散会 午前10時51分